

高梁川などの河川浚渫土の受入地を募集します

1 趣旨

平成30年7月豪雨災害等により高梁川などの河川に堆積した土砂の浚渫を行い、河道の確保を目的とした工事が進められていますが、今後、大量の浚渫土の発生が想定されています。災害に対応し安全安心なまちづくりに資するべく、現在、関連工事間の調整などから工事が進められていますが、更なる進捗を図るため浚渫土の受入地を募集します。

2 募集する受入先

企業や個人などが所有する耕作放棄地や原野などで埋め立てを考えている土地

- 土地の受入に対する企業又は個人の負担はありません
- 受入土地の土質については、選ぶことが出来ません

3 受入先の要件

- 受入地の面積が概ね 3,000 ～ 10,000 平方メートル未満である土地
- 受入量が1カ所あたり概ね 5,000 立法メートルを超えること
- 原則、大型ダンプトラック（10t車）で土砂の運搬が出来ること
- 法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地

4 その他留意事項

- 用地については無償とします
- 土砂の搬入（運搬）は市又は県により行います
- 搬入後の土地の管理については、所有者の責任において行って頂きます

埋立等お考えの方は、建設課又は各支局へご連絡ください。



— 連絡先 電話番号 —

新見市役所 建設部 建設課	: 7 2 - 6 1 3 1
大佐支局 地域振興課	: 9 8 - 2 1 1 2
神郷支局 地域振興課	: 9 2 - 6 1 1 2
哲多支局 地域振興課	: 9 6 - 2 1 1 2
哲西支局 地域振興課	: 9 4 - 2 1 1 2